

事業報告

2021年3月1日から
2022年2月28日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大は一時減少傾向が見られたものの、新たな変異株の出現により、首都圏を含む多くの都道府県でまん延防止等重点措置が実施され、総じて厳しい状況が続きました。

松竹株式会社における劇場歌舞伎座の興行は、出演者をはじめすべての関係者に検査を実施し、客席数の制限、客席・ロビーでの飲食を禁止するなど徹底した感染症対策のもと行われました。

このような状況のなか、劇場および附帯テナントを賃貸する不動産賃貸事業と食堂・飲食および売店事業を展開する当社グループの事業運営も、食堂・飲食事業を中心に影響を受けることとなりました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は2,469百万円(前期比17.3%増)、営業損失は114百万円(前期は営業損失378百万円)、経常損失は102百万円(前期は経常損失322百万円)となり、連結子会社が所有する不動産の一部を売却し、固定資産売却益19百万円を特別利益に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は153百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失347百万円)となりました。

以下、事業別の概況を報告いたします。

<不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業においては、劇場賃貸事業は客席制限等があるものの順調に稼働しましたが、附帯テナントの一部では、入場制限等の影響から歩合賃料等の減少が見られ、コロナ禍前の売上水準には至りませんでした。

建物全体の設備の営繕ならびに保全面では、昇降機設備、駐車場設備、消防設備など施設利用者の安全に関わる重要設備を中心に実施し、劇場区分においては照度が低下していた2階吹抜けロビー天井の照明器具を更新し、劇場大間の華やかさを保持いたしました。

以上の結果、売上高は1,880百万円(前期比7.4%増)となりました。新たな設備投資や営繕保全計画を見直しするなど対処し、営業利益は656百万円(前期比34.7%増)となりました。

<食堂・飲食事業>

食堂・飲食事業においては、劇場での客席制限、客席・ロビーでの飲食禁止という状況を受け、連結子会社が展開する飲食施設も5割程度の座席数での営業となりましたが、お食事とサービスの内容を従来に増して見直し、売上増大と利益向上に努めてまいりました。

お食事処「花籠」では、“かぶきにゃんたろう”とコラボした歌舞伎座アフタヌーンティーが予想を上回る人気メニューとなり、大変好評をいただきました。また、演目や季節に関連したお料理を数多く提供するなど工夫をしてまいりました。「花籠」のお食事以外の有効活用として、落語の会や各種セミナーを万全な感染対策のもと継続して実施してまいりました。

喫茶室「檜」では、木挽町通り側に入出口の開放とオープンカフェを設け、劇場来場者以外のお客様への営業にも注力してまいりました。

お弁当処「やぐら」では、江戸の芝居小屋のお弁当を再現した「江戸の幕の内弁当」、元禄忠臣蔵に因んだ「將軍弁当」など趣向を凝らした商品を提供してまいりました。

しかしながら、前期に引き続き客席数制限、劇場内での飲食禁止などが大きく影響し、売上高は156百万円（前期比77.8%増）、営業損失は149百万円（前期は営業損失192百万円）となりました。

＜売店事業＞

売店事業においては、お土産処「木挽町」で、歌舞伎や演目、俳優に因んだ歌舞伎座らしい商品を取り揃え、また、前期から晴海通り側に出入口を設けたことで、劇場外からの来店も増加し、より幅広いお客様にご利用いただきました。

地下木挽町広場では、新規顧客開拓を視野に「全国歌舞伎巡業地物産展」「ねこ展」「北海道展」などを開催してまいりました。また、歌舞伎座らしい商品として人気の「舞台写真」と各興行の「特別ポスター」を、木挽町広場に加えホームページでも販売開始したことで、お客様にも喜んでいただき、販売枚数が大幅に増加いたしました。地域活性化を目的とした「歌舞伎座朝市」を、1月から毎週木曜日開催と固定したことで認知度が高まり、朝市を目標てに來られるお客様が増え、売上も増加いたしました。

この他にも、外販事業拡大施策として、百貨店や大手商業施設などへの催事を積極的に展開したところ、歌舞伎関連グッズや、“和”のテイストの商品に予想以上の反響をいただきました。

以上のような営業努力をしてまいりましたが、外出自粛の長期化が大きく影響し、売上高は433百万円（前期比62.1%増）、営業損失は112百万円（前期は営業損失172百万円）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、歌舞伎の殿堂「歌舞伎座」が引き続き多くの方に楽しんでいただける場であるよう、コロナ禍においても、快適で安心・安全な劇場環境と、「歌舞伎座」に相応しい食やサービスを提供してまいります。

不動産賃貸事業においては、劇場ならびに附帯施設を安全にご利用いただける環境を提供するため、諸設備の安全対策のもと、運営管理面の見直しを図りながら支出の抑制にも取り組んでまいります。

また、各契約テナント等との賃料改定に向けた検討と、賃貸収入以外の新たな収益事業を模索・検討してまいります。

食堂・飲食事業においては、感染拡大防止策と衛生管理を徹底し、歌舞伎座らしいお食事、お弁当を軸に、ご観劇以外のお客様にもバラエティー豊かなメニューを取り揃えつつ、新しいメニューを提供することで売上拡大を目指してまいります。

売店事業においては、感染拡大防止策を徹底しながらの運営となりますが、木挽町広場の催事や、木挽町通りでの「歌舞伎座朝市」などを開催することでさらに認知度を上げ、集客拡大につなげてまいります。

また、引き続き、百貨店、大手商業施設など、外部への出店の積極的展開とインターネットビジネスに注力することで収益拡大に取り組んでまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資としては、経年劣化が顕著となっておりました劇場2階吹抜けロビーの天井照明器具と、木挽町通り外部照明器具の更新を実施いたしました。また、売店部門ではスマートレジ追加導入や店舗什器類の充実化を図り、お客様の利便性を高めました。

今期の設備投資の総額は29百万円で、主な内訳は以下の通りです。

- ・劇場2階吹抜けロビー天井照明器具更新工事 20百万円
- ・劇場東側外部床埋め込み型照明器具更新工事 1百万円
- ・1階 木挽町売店スマートレジ導入 1百万円

(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 95 期 2018年度	第 96 期 2019年度	第 97 期 2020年度	第 98 期 2021年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	3,864	3,742	2,106	2,469
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	438	322	△322	△102
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	281	212	△347	△153
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	23.25	17.56	△28.71	△12.64
総 資 産 (百万円)	26,092	26,195	27,366	25,048
純 資 産 (百万円)	11,291	11,510	12,553	11,078
1株当たり純資産額 (円)	932.97	951.03	1,037.22	914.11

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 95 期 2018年度	第 96 期 2019年度	第 97 期 2020年度	第 98 期 2021年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	2,015	2,023	1,794	1,921
経 常 利 益 (百万円)	404	347	124	248
当 期 純 利 益 (百万円)	263	232	54	172
1株当たり当期純利益 (円)	21.75	19.19	4.52	14.22
総 資 産 (百万円)	24,469	24,616	26,315	24,345
純 資 産 (百万円)	10,022	10,259	11,681	10,550
1株当たり純資産額 (円)	828.06	847.67	965.17	870.55

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
歌舞伎座サービス株式会社	40百万円	100 %	食堂・飲食事業 売店事業 不動産賃貸事業

(6) 主要な事業内容

事 業 区 分	事 業 内 容
不動産賃貸事業	劇場、附帯施設、店舗等および土地の賃貸事業
食堂・飲食事業	劇場および附帯施設等における食堂、飲食事業
売店事業	劇場および附帯施設等における歌舞伎関連商品や土産品の物販事業

(7) 主要な事業所

- ・ 当社 本社 東京都中央区
- ・ 当社 大船 神奈川県鎌倉市
- ・ 歌舞伎座サービス株式会社 東京都中央区

(8) 従業員の状況(2022年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
不動産賃貸事業	4名 (－)	2名減 (－)
食堂・飲食事業	16名 (17名)	2名減 (1名増)
売店事業	12名 (22名)	2名減 (1名減)
全社(共通)	15名 (－)	－ (－)
合計	47名 (39名)	6名減 (－)

(注)臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13名	1名減	49.2歳	14.5年

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項(2022年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 28,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,119,913株(自己株式 50,087株を除く)
- ③ 株主数 5,674名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
松竹株式会社	1,665,100株	13.73%
清水建設株式会社	1,047,250株	8.64%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 松竹口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	446,200株	3.68%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託松竹口)	446,200株	3.68%
株式会社みずほ銀行	230,000株	1.89%
株式会社TBSテレビ	150,000株	1.23%
日本テレビ放送網株式会社	150,000株	1.23%
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	150,000株	1.23%
株式会社三越伊勢丹	115,000株	0.94%
株式会社三菱UFJ銀行	115,000株	0.94%

(注)持株比率は、所有する株式数を発行済株式(自己株式50,087株を除く)の総数で除したものであります。

(2) 会社役員に関する事項(2022年2月28日現在)

① 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	大 谷 信 義		松竹(株)取締役会長 歌舞伎座サービス(株)取締役 松竹ブロードキャスティング(株)取締役
代表取締役社長	安 孫 子 正		
常 務 取 締 役	岩 崎 敏 久	経理担当	歌舞伎座舞台(株)社外取締役
取 締 役	山 内 貴 美 子	グループ事業開発 担当	歌舞伎座サービス(株)取締役 営業部門担当 不動産営業部 部長
取 締 役	木 川 正 彦	総務・業務担当	
社 外 取 締 役	小 平 健		
社 外 取 締 役	松 平 誠		
社 外 取 締 役	尾 崎 啓 成		松竹(株)取締役 経理部門、財務部門担当、 IR(インベスター・リレーションズ)副担当
社 外 取 締 役	武 藤 寛 征		松竹(株)経営企画部 経営企画室長 兼 グループ企画室長 (株)松竹サービスネットワーク社外監査役 松竹衣裳(株)社外監査役
社外監査役(常勤)	安 形 泰 介		
監 査 役	大 谷 二 郎		松竹ブロードキャスティング(株) 代表取締役副社長
社 外 監 査 役	井ノ上 正 男		大高法律事務所 弁護士 松竹(株)社外監査役 (株)永谷園ホールディングス社外監査役
社 外 監 査 役	稲 垣 文 美		

(注)1. 当事業年度中の役員の異動(2021年5月27日付)

新 任 代表取締役社長 安孫子 正
取締役 木川 正彦
退 任 代表取締役社長 武中 雅人(任期満了)
取締役 近藤 諭司(任期満了)

2. 取締役 小平健、松平誠、尾崎啓成、武藤寛征の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、小平健、松平誠の両氏は東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員であります。
3. 監査役 安形泰介、井ノ上正男、稲垣文美の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、稲垣文美氏は、東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員であり、長年にわたる金融機関での経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

② 取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、役員報酬の決定方針を取締役会において定めております。(2021年2月22日開催取締役会において取締役報酬の件を審議・承認)取締役の役割および職責等に相応しい水準とすることを方針に月額報酬とし、基本報酬、役位手当、職務手当で構成しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております(2021年6月7日付)

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役の個人別報酬等の内容決定に係る委任に関する事項

取締役会の決議により代表取締役社長安孫子正が委任を受け、各取締役の役割および職責等を踏まえたうえで報酬額を決定しております。権限を委任した理由は、当社および当社グループ全体の業績ならびに各取締役が果たした業務執行を把握している代表取締役社長が適任であると判断するものであります。

なお決定に基づいた各取締役の個人別報酬等は報酬決定方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

ハ. 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役	11名	117百万円(うち社外取締役	4名	14百万円)
監査役	4名	19百万円(うち社外監査役	3名	16百万円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年5月28日開催の第91期定時株主総会において年額190百万円以内(うち社外取締役分年額20百万円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役2名)です。

2. 監査役の報酬限度額は、2008年5月23日開催の第84期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役および監査役(当事業年度中在任者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、保険料は全額当社が負担しております。これにより被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害および費用を当該保険契約により填補することとしており、1年毎に契約を更新しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役尾崎啓成氏は、松竹株式会社の取締役経理部門、財務部門担当、IR(インベスター・リレーションズ)副担当を兼職しております。松竹株式会社は、土地建物等の賃貸借取引がある特定関係事業者(主要な取引先)にあたり、同氏は同社業務執行者の配偶者であります。
- ・取締役武藤寛征氏は、松竹株式会社の経営企画部経営企画室長兼グループ企画室長と、株式会社松竹サービスネットワーク、松竹衣裳株式会社の社外監査役を兼職しております。松竹株式会社とは土地建物等の賃貸借取引関係があり、また、株式会社松竹サービスネットワークとは建物管理委託取引関係があります。
- ・監査役井ノ上正男氏は、大高法律事務所にも所属する弁護士で、また、松竹株式会社と株式会社永谷園ホールディングスの社外監査役を兼職しております。松竹株式会社とは土地建物等の賃貸借取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割

- ・取締役小平健氏は、当事業年度開催の取締役会13回全てに出席、金融機関やホテル業界等における豊富な経験と経営者としての幅広い見地から、有益な意見や助言を行っております。
- ・取締役松平誠氏は、当事業年度開催の取締役会13回全てに出席、豊富な経営見識と客船運航会社におけるサービス事業の経営者としての知見を活かし、適切な発言を行っており、特に食堂・飲食事業に関して的確な提言を行っております。

- ・取締役尾崎啓成氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席、経理業務での豊富な経験とIR業務の専門的な知識などから、主に財務・会計等について適切な発言を行っております。
- ・取締役武藤寛征氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席、人材開発や企業集団統括の見識や経験を基に、グループ経営等の観点から、議案審議に関する意見や助言を行っております。
- ・監査役安形泰介氏は、当事業年度開催の取締役会13回、監査役会15回全てに出席、常勤監査役として、当社や子会社の重要会議の出席に加え、積極的に独立社外取締役や会計監査人とのミーティングを開催して意見交換に努め、審議事項等においても適切な意見や助言を行っております。
- ・監査役井ノ上正男氏は、当事業年度開催の取締役会13回、監査役会15回全てに出席、弁護士としての専門的な知見や、他社の社外役員としての経験から、適切な意見や助言を行っております。
- ・監査役稲垣文美氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち12回、監査役会15回のうち14回に出席し、金融機関を通じて培った幅広い財務・会計の知識と見地から、適切な意見や助言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 新創監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ・ 報酬等の額 18百万円
- ・ 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 18百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比などを踏まえて検討した結果、本年度の監査計画と報酬額の見積りには相当性があり、報酬等は適切、妥当であると認め同意しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の行為が会社法および公認会計士法等の法令に違反・抵触し、あるいはその独立性や職業倫理の遵守等において、不適切であると判断した場合には、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案の内容とする決定をいたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任が相当と判断した場合は、監査役全員の同意をもって当該会計監査人を解任いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)

① 基本方針

当社がグループ全体の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)に関する基本方針として取締役会で決議した内容は、次のとおりです。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、これらに適合する「企業理念」「歌舞伎座グループ企業行動規範」「取締役会規則」「就業規則」等の諸規程等を別途に定めており、取締役及び使用人はこれらの諸規程に基づき法令及び定款の遵守に努める。
- ・取締役及び使用人は、その職務の執行においては、顧問弁護士、監査法人、税理士など社外専門家の判断を積極的に仰ぐことにより、合理性・適法性の確保を図る。
- ・当社グループとしてのコンプライアンスに関する教育研修を適宜実施し、グループ一体となって法令遵守の企業風土形成に努める。
- ・「公益通報管理規程」に基づき、外部の弁護士との間に内部通報のラインを設け、当社グループ内における違法行為等の早期発見と是正を図る。
- ・「職務権限規程」「業務(職務)分掌規程」等の諸規程に基づく責任と権限が明確な職制とフラットな組織構成による、事業の推移に即応できる体制を図る。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社における情報の保存・管理については、取締役の職務の執行に係るものも含め、文書の保存・管理について定めた「文書管理規程」及び当社グループにおける情報端末とネットワーク及び電子情報の扱いについて定めた「情報システム管理規程」に基づいて適切に行い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する。また、当社グループが扱う個人情報については、「個人情報保護規程」及び「特定個人情報保護規程」に基づき、当社グループとして適法かつ適正な個人情報保護に努める。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業推進に伴うリスク管理については、「リスク管理規程」に基づき、当社グループ一体となって臨むものとし、取締役会において、適宜、リスク状況の報告を行い、また必要に応じてリスク管理体制の適切性及び有効性を担保するための見直しを図るものとする。また、財務報告に係るリスクについては、「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づく内部統制評価によって適切に管理されるものとする。

ニ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・企業集団としての業務の適正性を確保するために、定例の取締役会とは別途に当社及び子会社の常勤役員及び監査役による経営協議会を毎月実施し、リスク管理の適切性と有効性について適宜報告できる体制を確保する。
- ・「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づき、企業集団における内部統制システムの構築・整備・運用等を行い、組織の適正かつ効率的な業務運営を図る。
- ・子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、子会社はこれらに適合した諸規程を定めており、子会社の取締役及び使用人は諸規程に基づいて法令・定款の遵守に努める。
- ・子会社は「職務分掌規程」等、自らが別途に定めた諸規程に基づく責任と権限が明確な職制とフラットな組織構成により、事業の推移に即応できる体制を図る。

ホ. 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ・監査役は、定期的に取り締りや使用人からその職務に関する報告を受け、また、監査役は取締役会ほか重要会議に出席、その審議内容を直接聴取し、すべての経営情報を閲覧できる。

- ・重大な法令・定款違反、不正行為や経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事実等については、当社グループの取締役及び使用人は監査役会に都度報告する。なお、報告を理由に不利益な取扱いは行わない。
- ・監査役は、子会社の監査役等と密接な連携を図り、当社グループ全体の監査体制の強化を図る。
- ・監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題及び監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ・監査役の監査業務に際しては、必要に応じ適切な使用人に、取締役の指揮命令から独立して業務を遂行させることができる体制とする。

へ. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士を含め警察他外部関係機関等と連携して組織的に対処する。

また、警察他外部関係機関等と連携し反社会的勢力に関する情報の共有に努め、総務部統括のもと当社グループ一体で対処する。

② 整備・運用状況

当事業年度の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)に関する整備・運用状況は、次のとおりです。

イ. 当社グループの「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認するために、毎年担当者を変えて、他部署の内部統制の整備・運用状況の評価を行い、外部会計監査人に結果を報告しております。外部会計監査人による不備是正事項を受けた点については対応し、この結果も歌舞伎座グループ内部統制委員会と外部会計監査人に報告をしております。また、会社法に係る内部統制においても基本方針に基づき、内部統制推進チームメンバーが中心となって、各部門における業務の運用と整備状況の確認を行い、内部統制委員会で結果を報告しております。

ロ. 適切な業務執行を目指し、外部との契約や社内のルール規程等を検討する際には、弁護士や税理士、不動産鑑定士などの社外専門家の意見を聴取しております。本年度は、新たに社会保険労務士と委託契約を締結し、適時適切な体制整備の充実を図りました。なお、法令改正に伴い、「電子取引データに関する事務処理規程」を制定しました。さらに働き方改革の一環として、特別有給休暇(永年勤続休暇日数)の見直しと夏季休暇を新たに制定し、「就業規則」を一部改定いたしました。また、新人事制度構築に向けてプロジェクトチームを立ち上げ、次年度の本番稼働に向けて取り組んでおります。その他、コンプライアンス研修として、当社グループの役職員を対象に「電子帳簿保存法改正・インボイス制度について」と「パワーハラスメント研修」を実施いたしました。

ハ. 当社および子会社の常勤役員による協議会を毎月開催し、重要事項の審議や業務執行に関する報告等を行い、情報の共有や一元化を図っております。取締役会においては、さらなる効率的な業務執行と社外取締役による監視機能の充実を図っております。なお、子会社の重要会議には当社の取締役等が参加し、当社グループの経営状況や計画の進捗状況等を把握しております。

二. 監査役は、取締役会への出席に加え、常勤監査役が当社および子会社の経営協議会に出席、審議内容を直接聴取し、監査役会にて共有しております。

外部会計監査人とは、平時における意見交換のほか、監査役監査、内部統制監査などの

通常のテーマに加えてKAM(監査上の主要な検討事項)記載内容についても定例的なミーティングを行っており、日常の業務監査の情報交換はもとより、会計監査から得られる情報や会計監査人の適正性などに関する情報を得ることにより、監査の実効性の確保に努めました。

また、独立社外取締役とも、課題の共有や情報・意見交換を目的とするミーティングを随時行い、連携を深めました。

ホ. GINZA KABUKIZAの危機管理体制の一環として、劇場・オフィスを問わず、新型コロナ感染者の罹患状況が迅速に関係者に伝達できる連絡網を整備し、情報の共有化を図れる体制としました。

へ. 事業を通じて保有するお客様の個人情報の取り扱いについては、情報漏洩リスクの観点から当社グループ全体での運用を行っております。また、マイナンバーを含む特定個人情報の取り扱いについても、「特定個人情報保護指針」、規程に基づいた運用を行っております。

ト. 当社は、築地地区特殊暴力防止対策協議会に加盟しております。コロナ禍においては、会員限定サイトで反社会的勢力に関する情報を共有しており、反社会的勢力に対して組織的に対処できるよう、所轄警察等と連携し取り組んでおります。

(注)本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。